

授業科目名: 学校保健概論	教員の免許状取得のための 必修科目	単位数: 2単位	担当教員名: 高木由起子・野間基子 担当形態: オムニバス
実務内容 (実務家教員の場合)			
科目	教科及び教科の指導法に関する科目(中学校及び高等学校 保健体育)		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	教科に関する専門的事項 ・学校保健(小児保健、精神保健、学校安全及び救急処置を含む。)		
「学位授与の方針」との関係 DP2.共生社会創造のために、教育、福祉、環境、国際関係、スポーツ身体表現、等の専門的知見を得ることができる(専門知) DP4.個人や社会にとって必要な課題の解決のため、自律的な課題探究能力を身につけ実践することができる(実践力)			
授業のテーマ及び到達目標 (1) 学校保健領域への基本的な理解を深める。 (2) 保健体育が健康教育として果たす使命を理解する。 (3) 保健の授業(模擬授業など)に活かすことができるようにする。			
授業の概要 保健体育教師は、「教育基本法・学校教育法・学校保健安全法・学校給食法・日本スポーツ振興センター法」等の関連法規に鑑み、児童生徒の心身に関する情報取得、体力・健康管理・指導の先端的役割を担っている。また、児童・生徒の健康(精神も含む)、心身の特徴、運動特性、生活リズム等の諸問題を具体的事例に基づき考察しながら、学校教育における体力・健康の維持増進の意義について理解を深める事を目的とする。			
授業計画 第1回 学校保健とは(高木) 第2回 学校保健を行うにあたって(高木) 第3回 健康状態の把握と指導(野間) 第4回 児童生徒の発育、発達①身体面(野間) 第5回 児童生徒の発育、発達②精神面(野間) 第6回 感染症の予防と対応(野間) 第7回 学校環境衛生(野間) 第8回 学校安全(野間) 第9回 学校における保健教育(高木) 第10回 学校における性教育(高木) 第11回 学校における喫煙、飲酒、薬物乱用防止教育(高木) 第12回 学校におけるがん教育(高木) 第13回 学校における食育(高木) 第14回 学校における安全教育(応急手当て含む)(高木) 第15回 子どもの健康を守る学校(野間) 科目修得試験			
スクーリングでの学修 保健体育教師として、立場を踏まえ、他の学校関係者及び他教科や総合的な学習の時間、学校行事等も含めて考えられるようになること。			
テキスト 教員養成系大学保健協議会編『学校保健ハンドブック 第8次改訂』ぎょうせい 9784324113448			
参考書・参考資料等 渡邊正樹(編集)(2020)『学校保健概論(第3版)』光生館 9784332520238 子どものからだと心・連絡会議『子どものからだと心白書2024』9784909011589			
学生に対する評価 スクーリング評価(25%)、レポート評価(25%)、科目修得試験(50%)			